

(総務消防委員会要求資料)

令和4年9月
行財政局

1 基準財政需要額（臨時財政対策債償還分を含む）の推移について

(単位：百万円)

	基準財政需要額（総額）	うち、臨時財政対策債償還分
平成24年度	289,955	10,489
25年度	290,180	11,406
26年度	289,221	13,423
27年度	290,523	15,466
28年度	287,992	17,141
29年度	340,809	18,923
30年度	339,438	20,589
令和元年度	337,084	21,984
2年度	338,224	23,086
3年度	361,184	24,585

2 令和5年度「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」（資料編）における京都市数値について

別紙参照

～指定都市の実態について～

I. 大都市の特性

指定都市は、人口の集積や産業・経済活動の集積に伴い、高次の都市機能や高度で多様化した産業構造を有するとともに、人・物・情報が行き交う拠点として、都市圏における中枢性も高い。また、日本経済の牽引役としての役割も果たしている。その一方で、人口や産業の集積・集中により、経済、生活インフラの問題をはじめ、市民生活の安全・安心、生活保護やホームレス、少子化など都市的課題が顕在化している。

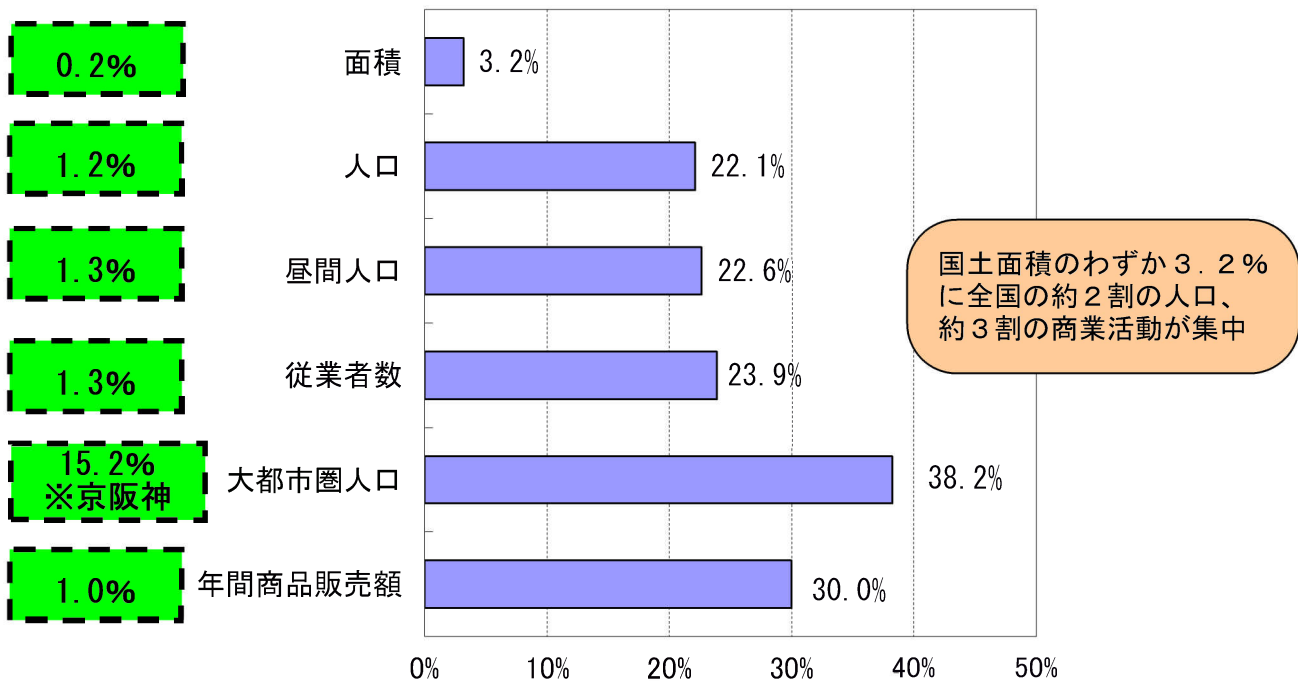
（1）大都市の集積性・高次性・中枢性と日本経済牽引の役割

① 大都市の集積性*：多くの人暮らし行き交う活発な経済活動

国土面積の3.2%に過ぎない指定都市には、昼夜を問わず全国の約2割もの人口が集中している。指定都市の大都市圏人口は全国の約4割にもものぼり、人の集散を伴う商業活動も全国の約3割を占めている。このように、指定都市は大都市として人の定住や交流に関連して高い集積性を有している。

*集積性：人・物・情報や経済活動・都市活動などの指定都市への集中度

【人の定住や交流に関連した集積(指定都市の全国シェア)】



*各種統計より作成（巻末参照）

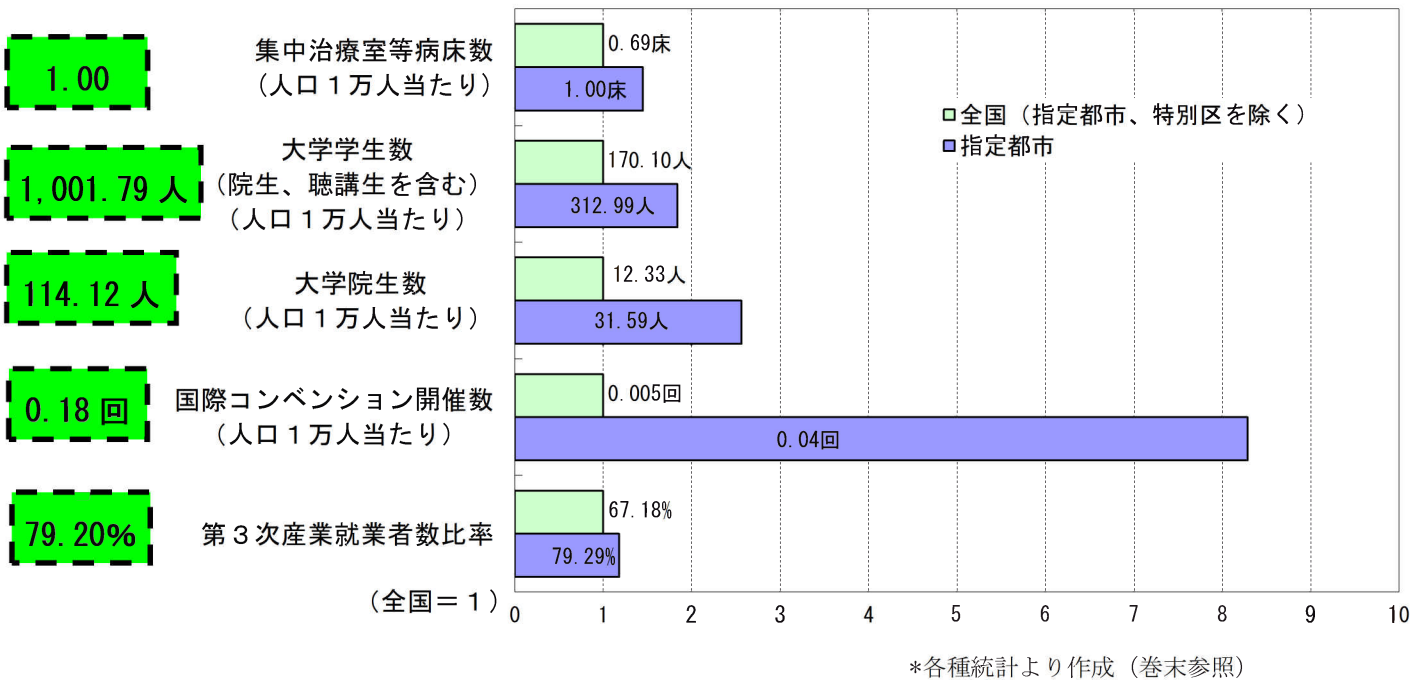
*大都市圏人口は1.5%通勤圏人口

②大都市の高次性*：高度で多様な産業・社会・文化活動

指定都市では、高度医療や高等教育の集積、国際コンベンションの開催などが顕著であり高次の都市機能が集積している。また、産業面でも、第3次産業のウェイトが高いなど、産業の高度化・多様化が進んでいる。

* 高次性：高次都市機能の集積と産業の高度化・多様化の進展度

【高次都市機能の集積と産業の高度化・多様化(全国平均との比較)】

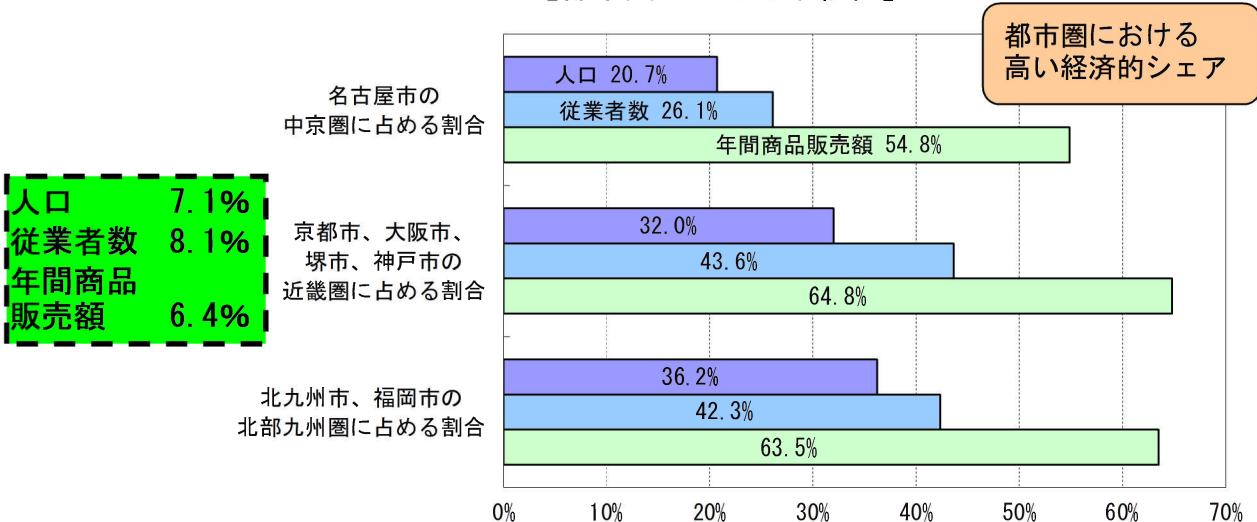


③大都市の中枢性*：都市圏の中核を担う指定都市

都市圏における指定都市シェアとして、人口は2、3割でも、従業者数や年間商品販売額では4割、6割を占めているところもあり、指定都市はそれぞれの都市圏の中で高い中枢性を有している。

* 中枢性：都市圏における指定都市の社会・経済活動の中心性、拠点性

【都市圏における中枢性】



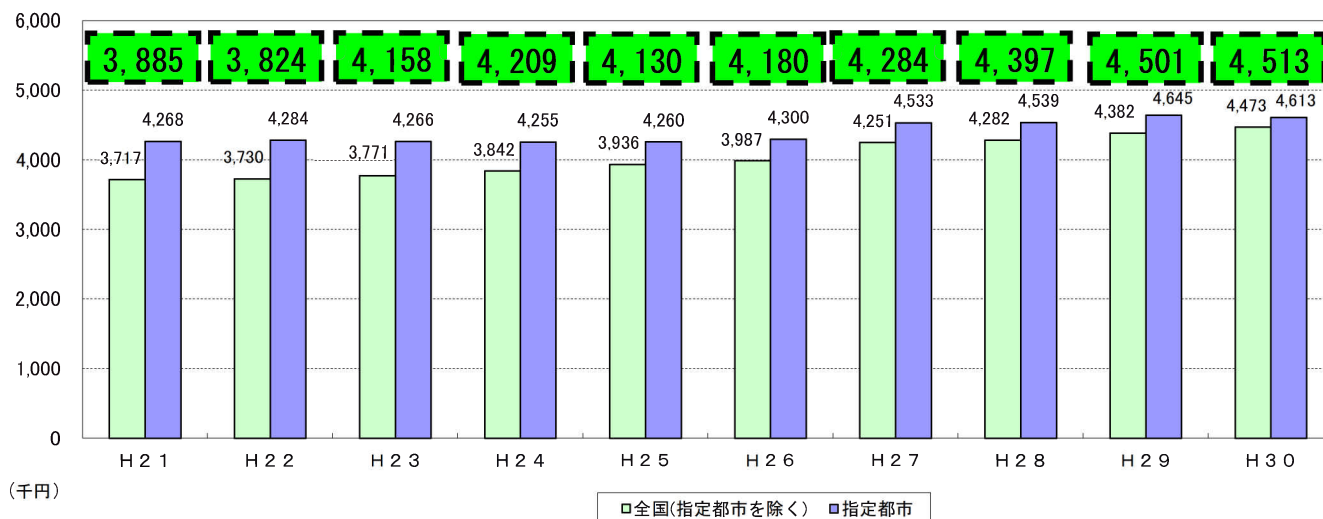
*各種統計調査より作成 (巻末参照)

*人口は令和3年、従業者数は平成28年、年間商品販売額は平成28年

④大都市の役割：日本経済の牽引

指定都市の人口や産業の集積性、都市機能や産業構造の高次性、それぞれの都市圏における中枢性などを背景として、指定都市の人口一人当たり地域内GDPは相対的に高く、不況期においても一貫して全国よりも高い生産性を保持し続け、日本経済を牽引する役割を担っている。

【人口一人当たり地域内GDP】



一貫して全国よりも高い水準の人口一人当たりGDPで日本経済に貢献

*各種統計より作成（巻末参照）

*平成30年度県（市）民経済計算

(2) 大都市の都市的課題

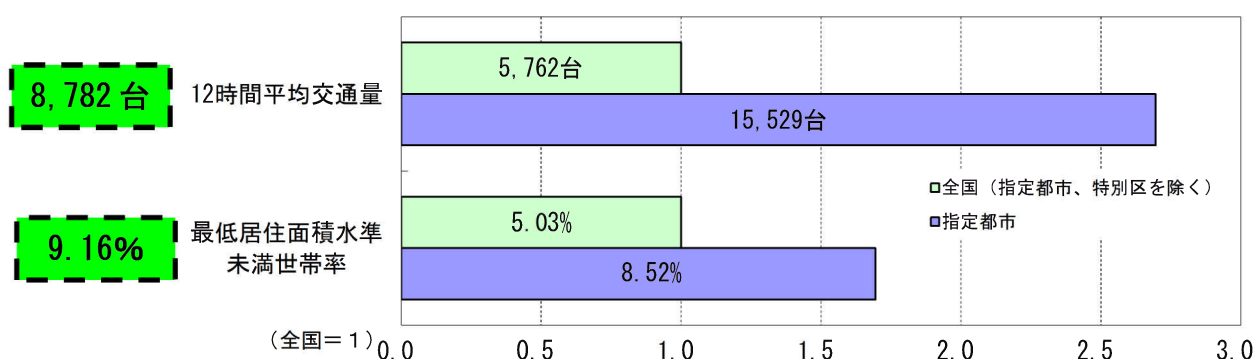
○過密や集中に起因する都市的課題

指定都市では人口や産業が集積、高度化し、都市圏における中枢性を有している一方で、過密や集中に起因する様々な都市的課題が顕在化している。

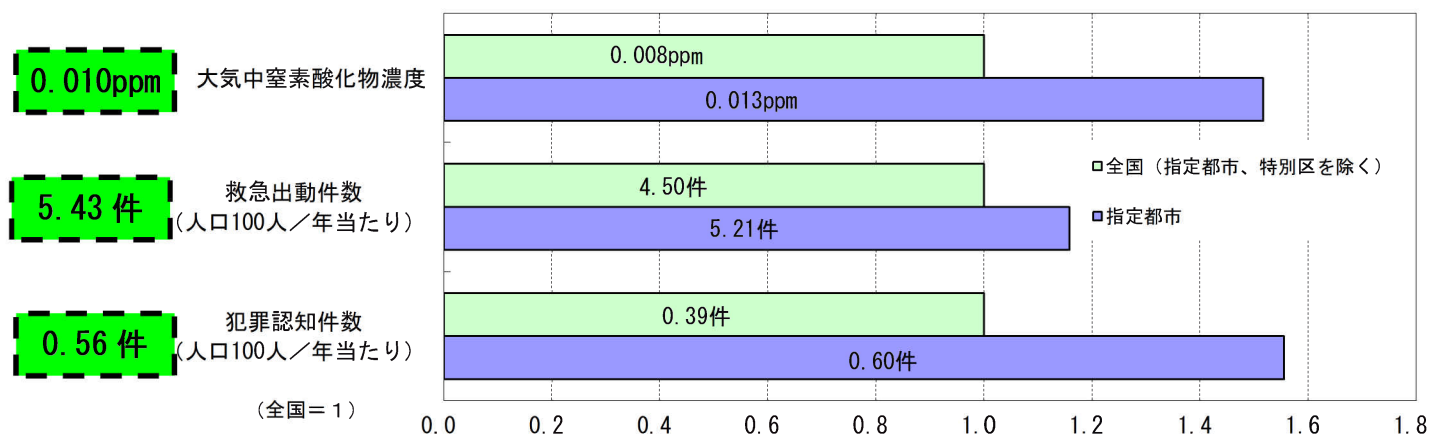
例えば、交通混雑や低い居住水準などの経済・生活インフラの問題、ごみや排気ガスなどの環境問題、救命救急活動や犯罪などの市民生活の安全・安心に係る問題、生活保護やホームレスなどの貧困問題等、全国に比べて指定都市では都市的課題が早くから明らかにされている。

【顕在化する都市的課題】

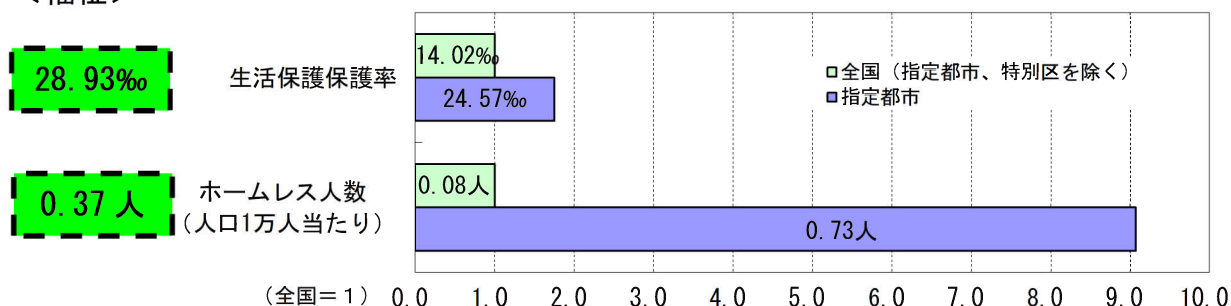
<都市的インフラの整備>



<環境・安全安心>



<福祉>



多くの社会的課題が、全国平均よりも高い水準で顕在化

*各種統計より作成 (巻末参照)

*「生活保護保護率」の全国値は特別区を含む

Ⅱ. 大都市特有の財政需要

指定都市における人口や産業の集積性、高次な都市機能や産業の高度化、それぞれの都市圏における中枢性などにより、大都市特有の財政需要が生じている。また、安全・安心、貧困や少子化などの都市的課題や大都市特例事務に対応するため、大都市特有の財政需要が生じている。

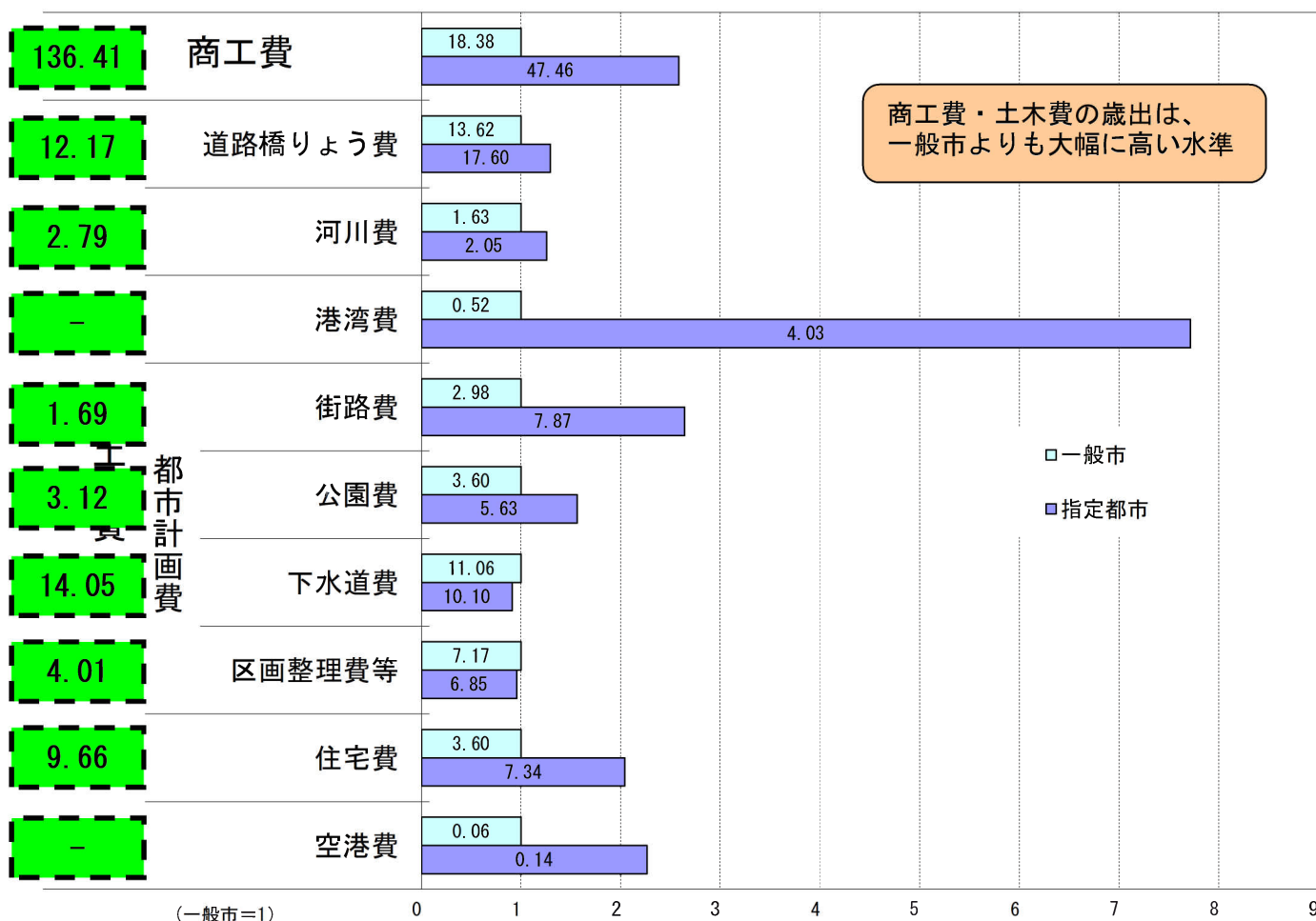
(1) 集積性・高次性・中枢性に起因する財政需要

① 法人需要や都市インフラ需要を量と質で支える大都市財政

指定都市における人口や産業の集積性、高次な都市機能や産業の高度化、都市圏における中枢性は、活発な経済活動を伴う法人需要や、過密な空間利用・交通混雑などの都市的インフラ需要を発生させ、その対応のために、企業活動支援、道路、交通機関、公園、港湾、住宅などについての高水準の整備が必要となっている。

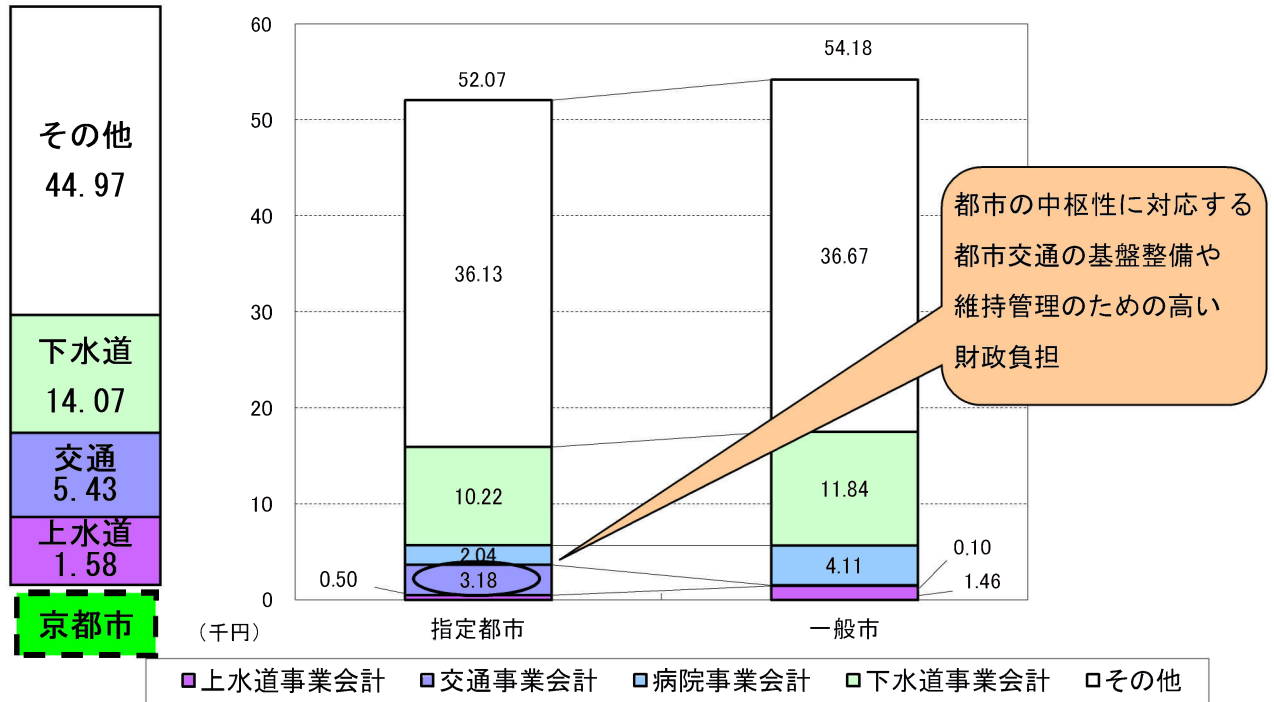
その結果、指定都市の商工費や土木費、交通事業会計に対する繰出金は一般市よりも大幅に高い水準となっている。また、指定都市では地価・物価が相対的に高いことから、これらのインフラの整備費、維持費についても相対的に高コストとなる。

【法人需要への対応と都市インフラの整備・維持（人口一人当たり歳出額 千円）】



*令和2年度市町村別決算状況調

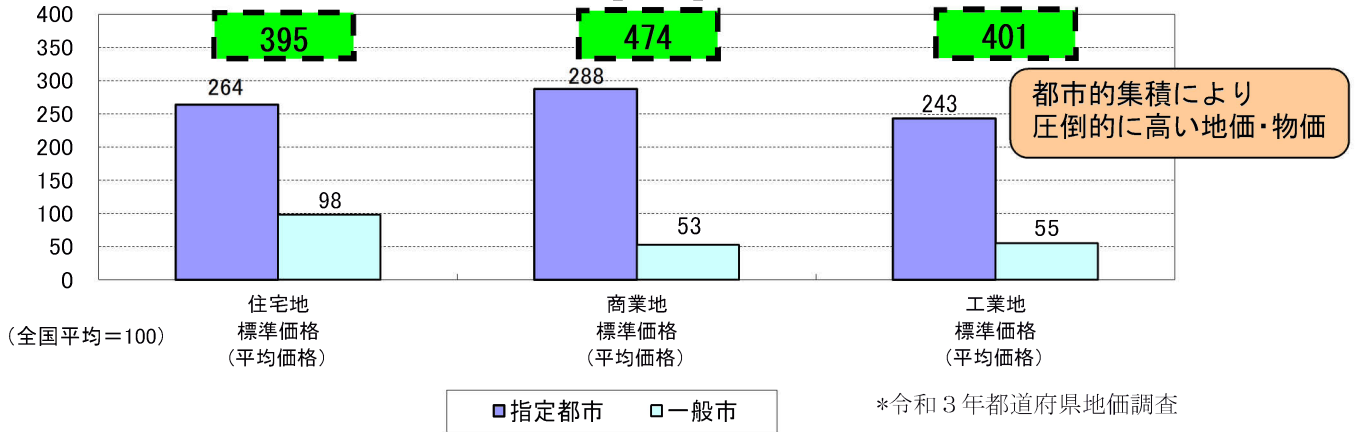
【公営企業等に対する繰出金（人口一人当たり）】



*令和2年度市町村別決算状況調

都市の中枢性に対応する都市交通の基盤整備や維持管理のための高い財政負担

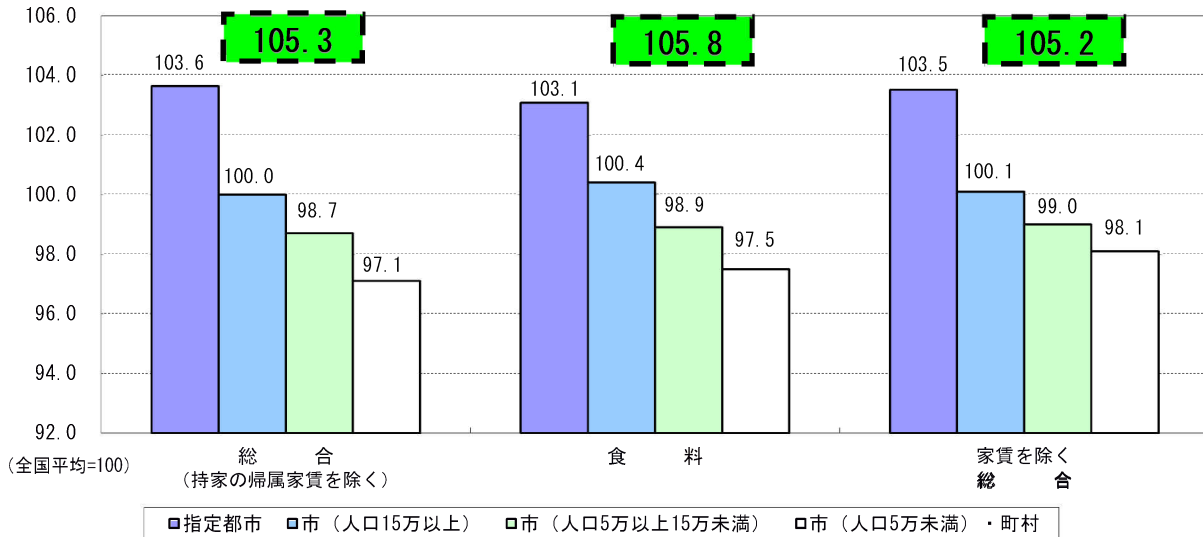
【地価】



*令和3年都道府県地価調査

都市的集積により圧倒的に高い地価・物価

【物価】

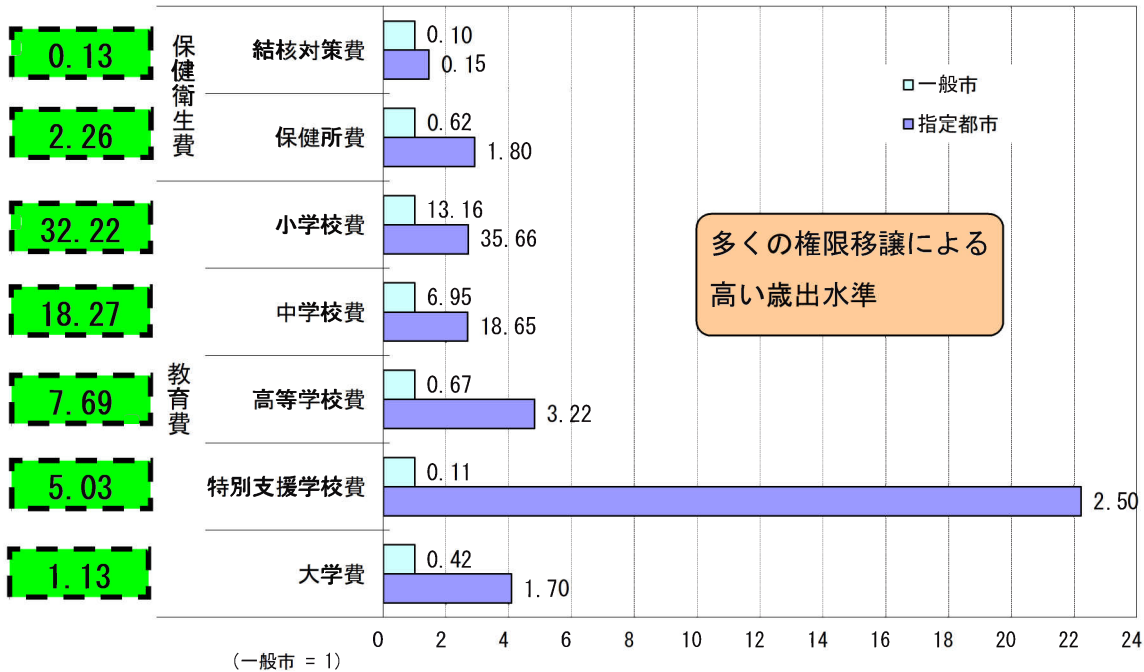


*平成21年平均消費者物価地域差

②道府県並みの事務を担う大都市財政

集積性・高次性・中枢性を担う指定都市は、大都市特例事務を含む道府県並みの事務を多く担っている。その結果、保健衛生関係費、教育関係費が、一般市のレベルよりも突出して高くなっている。

【保健衛生、教育への支出（人口一人当たり歳出額 千円）】



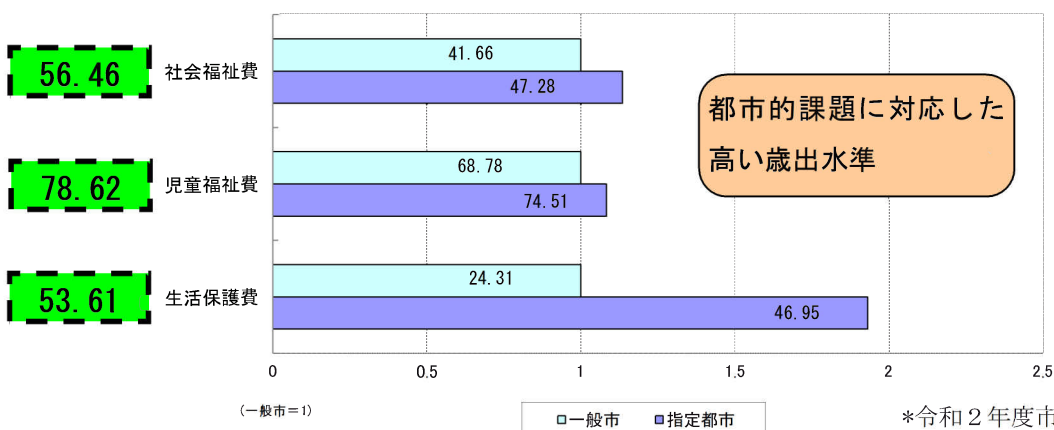
*令和2年度市町村別決算状況調

（2）都市的課題に対応する財政需要

○安全・安心、福祉など多様な課題に対応する大都市財政

市民生活の安全・安心に係る問題、生活保護、ホームレスなどの都市的課題に対応するため、指定都市はより多くの支出を行っている。社会福祉費、児童福祉費、生活保護費などの福祉関係の支出も一般市のレベルより高く、中でも生活保護費については約2倍の支出となっている。このように、都市的課題に対応する分についても、大都市特有の財政需要として支出増につながっている。

【福祉サービス・公的扶助に対応する支出（人口一人当たり歳出額 千円）】



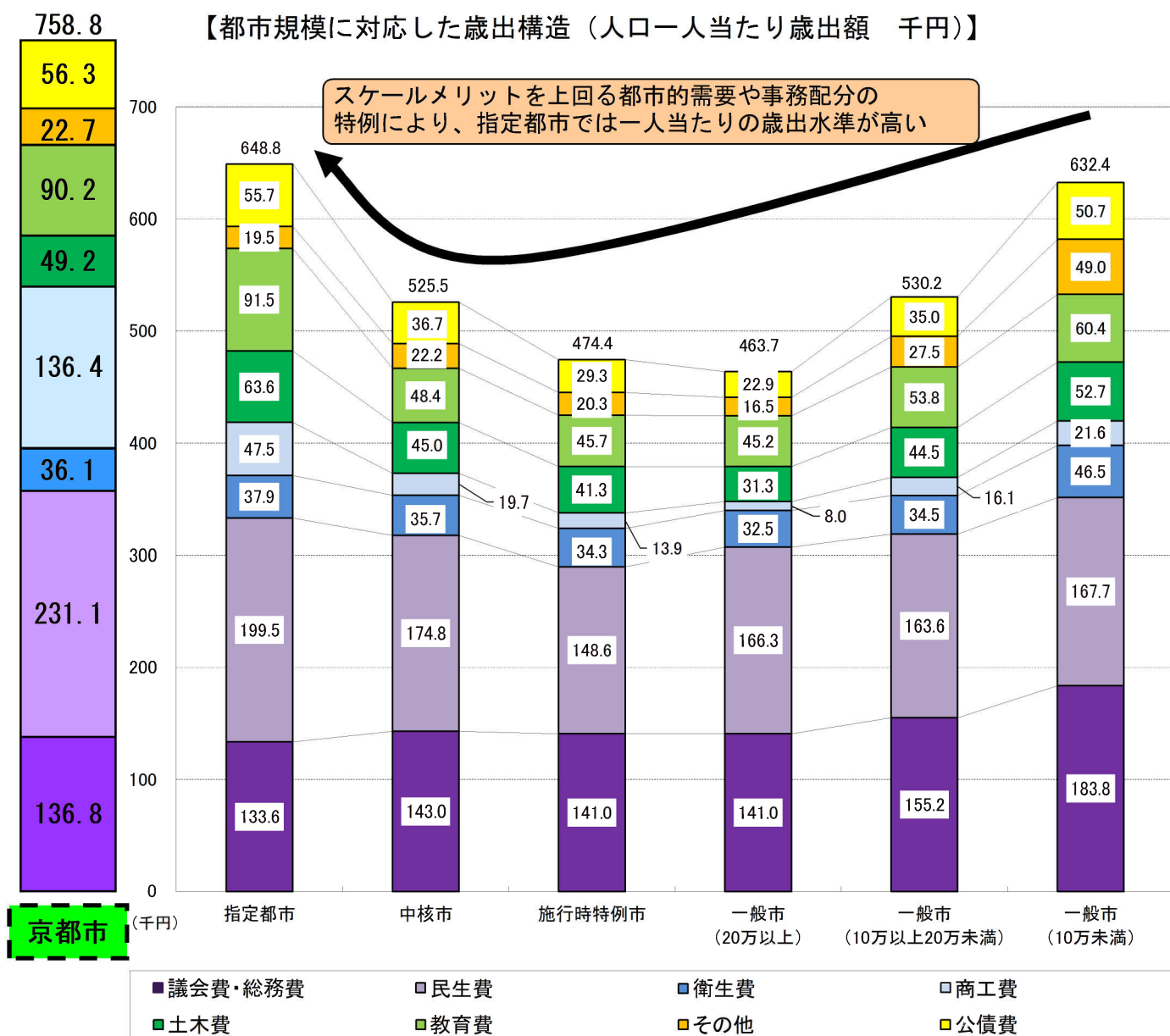
*令和2年度市町村別決算状況調

Ⅲ. 厳しい大都市の財政状況

大都市としての集積性・高次性・中枢性や都市的課題の存在を背景として、様々な形で大都市特有の財政需要が生じており歳出増の要因になっている。しかし、これに対応した税財政制度が確立していないために必要な歳入が確保されず、また、インフラ整備のためなどに多額の起債をせざるを得ないので債務残高が膨れ、大都市は全国と比較して厳しい財政状況にある。

①大都市特有の財政需要による高い歳出水準

一般市では、都市の規模が大きくなるに従い、スケールメリットにより人口一人当たり歳出額が小さくなる傾向にある。しかし、指定都市は、法人需要への対応、都市インフラの整備・維持や都市的課題などへの対応に要する土木費や民生費などの大都市特有の財政需要のほか、道府県から移譲されている特例事務があることから、人口一人当たり歳出額は大きくなる。

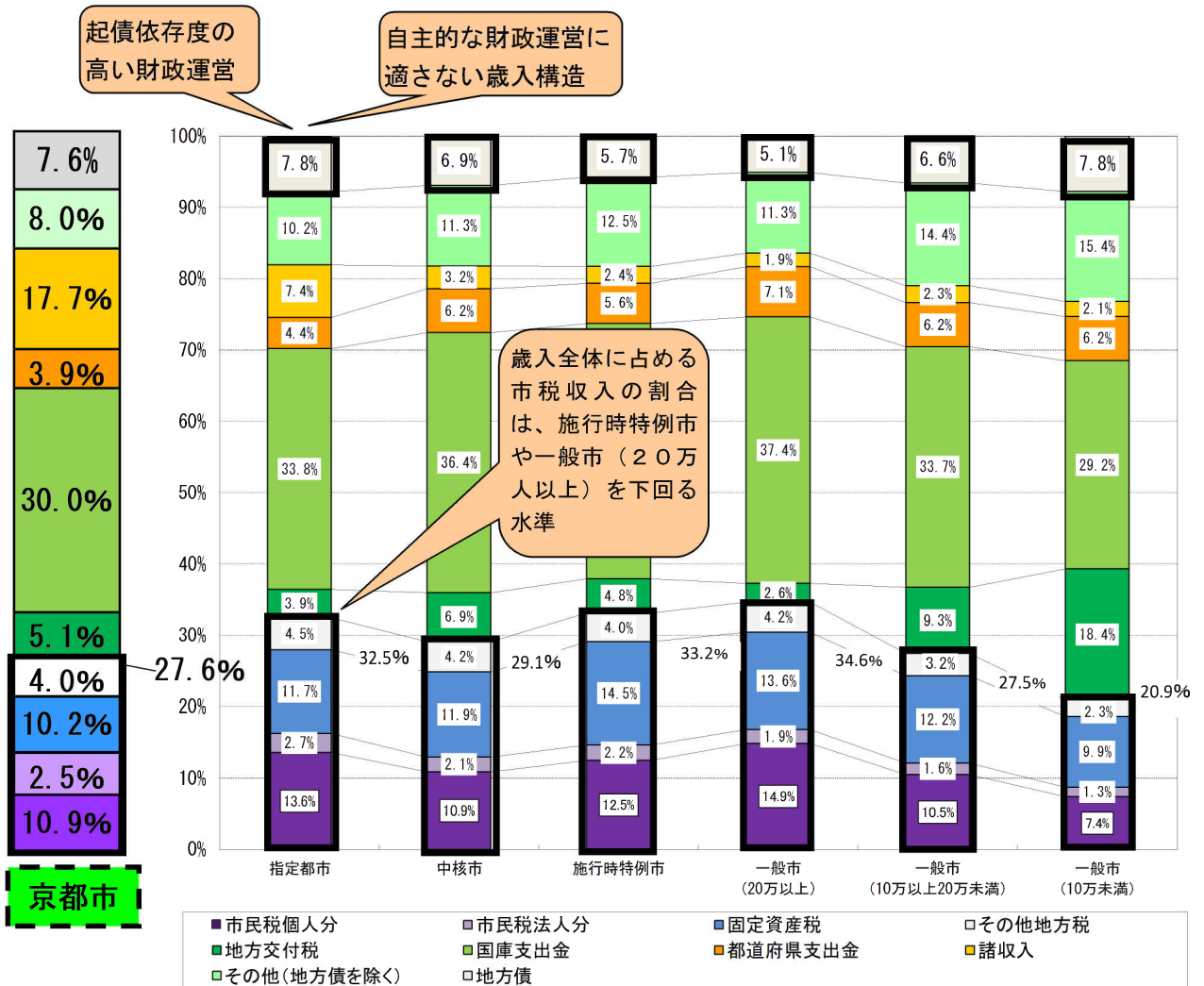


*令和2年度市町村別決算状況調

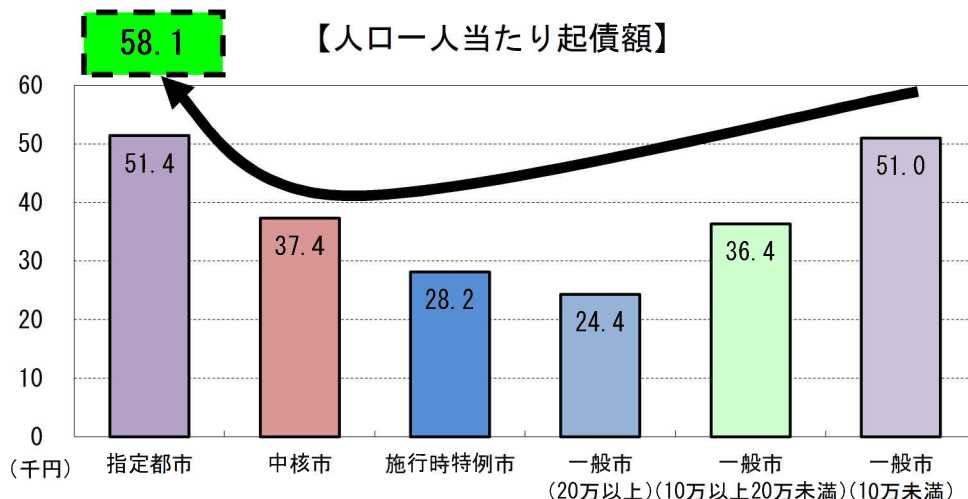
② 税収の割合が低く、多額の起債が必要になる歳入構造

指定都市においては、歳入全体に占める市税収入の割合が、施行時特例市や一般市（20万人以上）を下回る水準であり、大都市特有の財政需要に対応する税財政制度が確立していないため、地方債等への依存度が高く、自主的な財政運営に適した歳入構造となっていない。

【都市規模に対応した歳入構造（歳入額の構成比）】



*令和2年度市町村別決算状況調

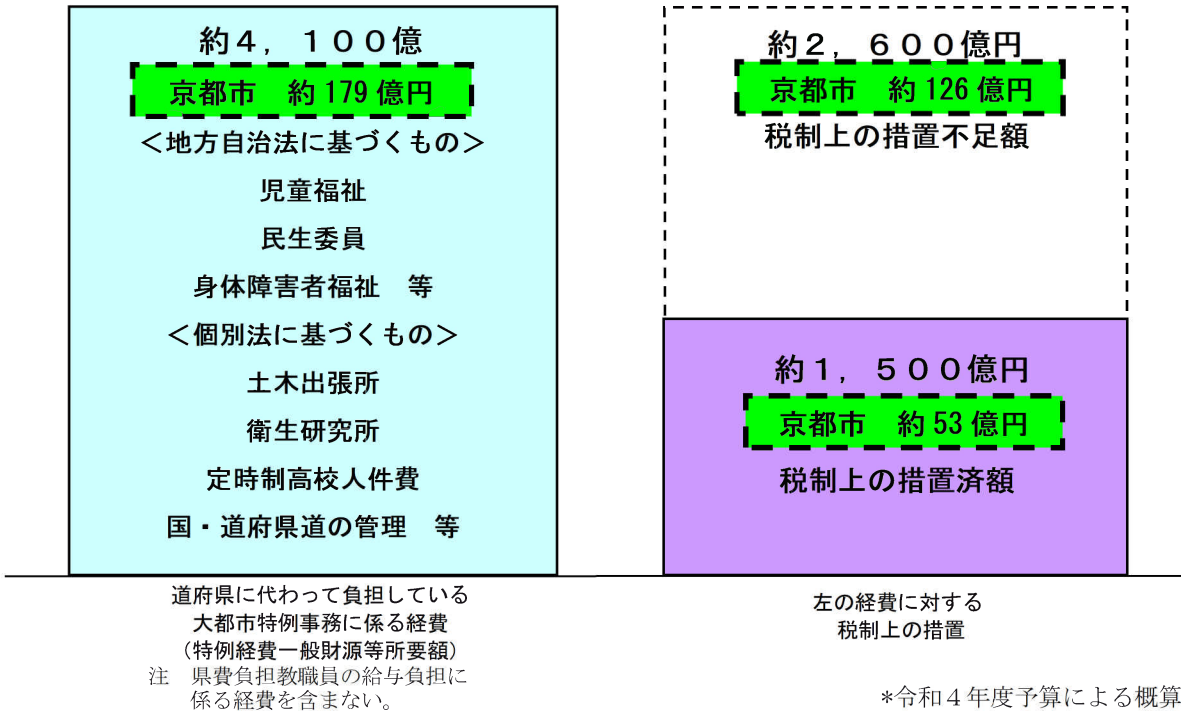


*令和2年度市町村別決算状況調

③大都市特例事務に係る税制上の措置不足

道府県から権限移譲された大都市特例事務の財政負担については、歳出に見合うだけの歳入が税制上は措置されていない。

【大都市特例事務に係る税制上の措置不足額】

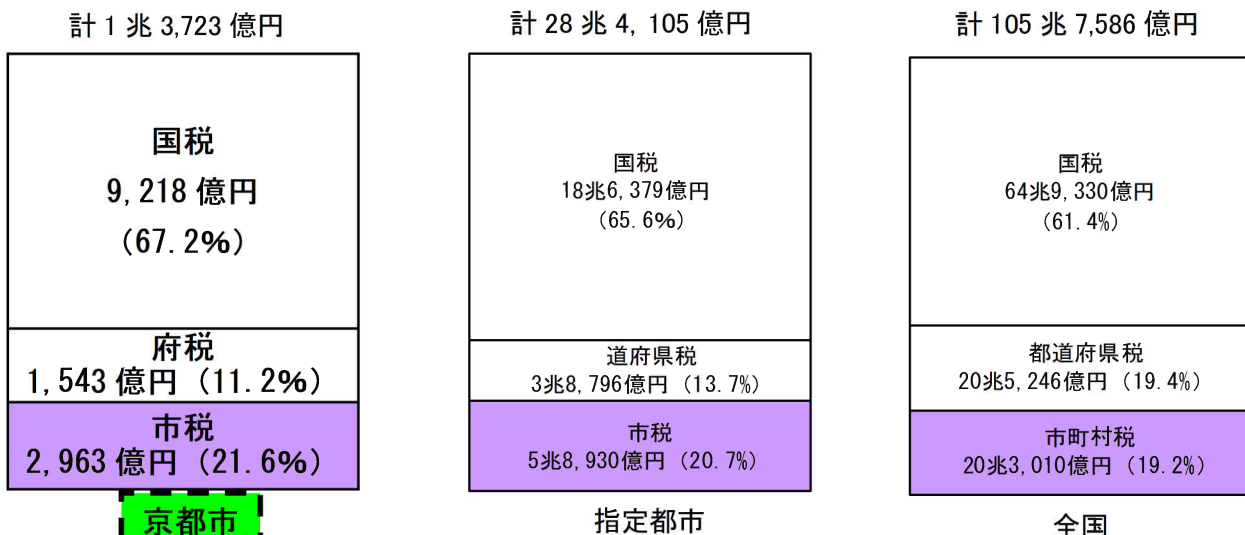


④配分割合の低い市域内税收*

全国における市町村税の配分割合は19.2%と低い水準となっており、平成29年度に道府県から教職員の給与負担に係る経費分の税源移譲がなされた指定都市においても、20.7%となお低い配分割合にとどまっている。

*国税・道府県税については、税務署統計資料等から各種指標を用い按分するなどして試算した推計値

【指定都市域内税收の配分状況】

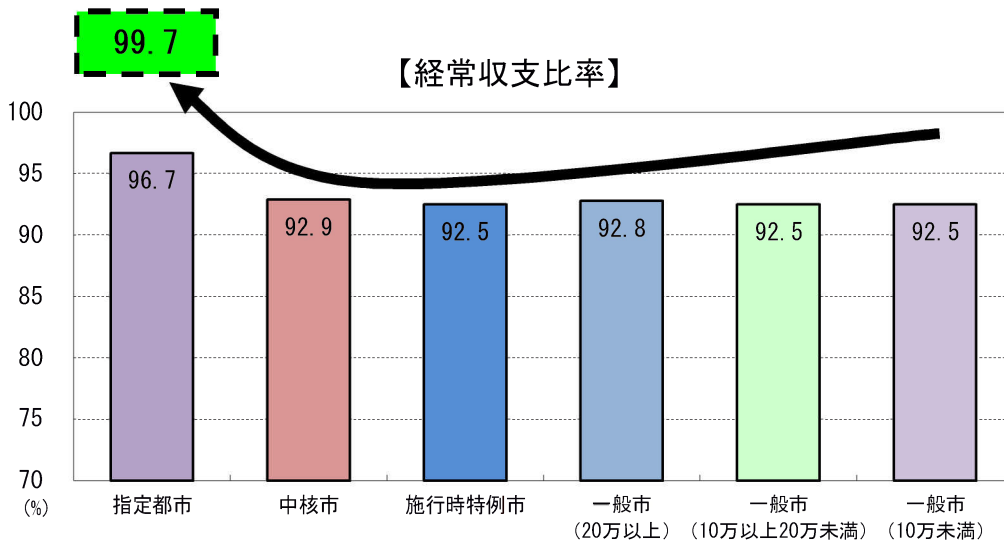
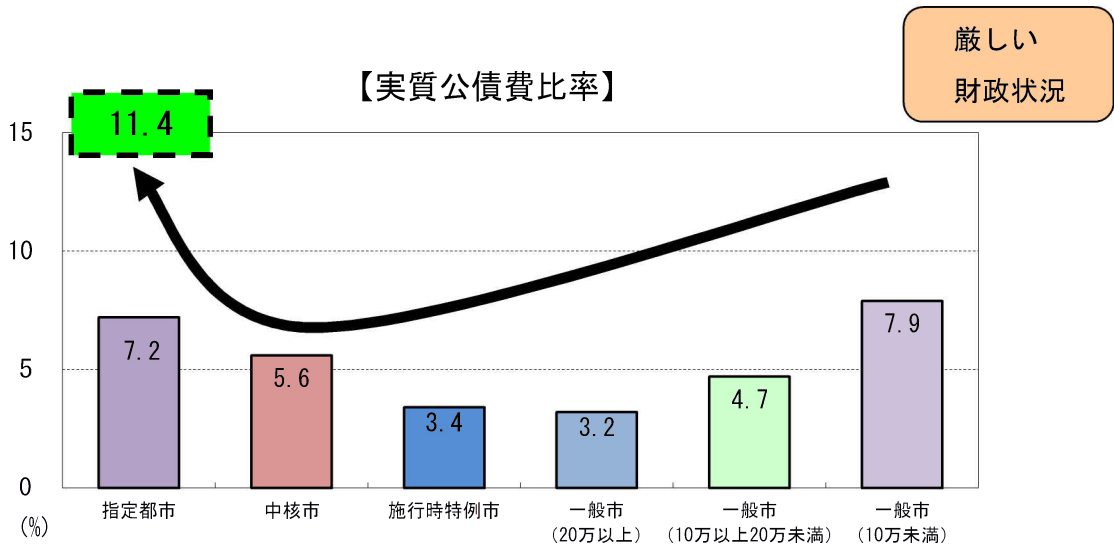
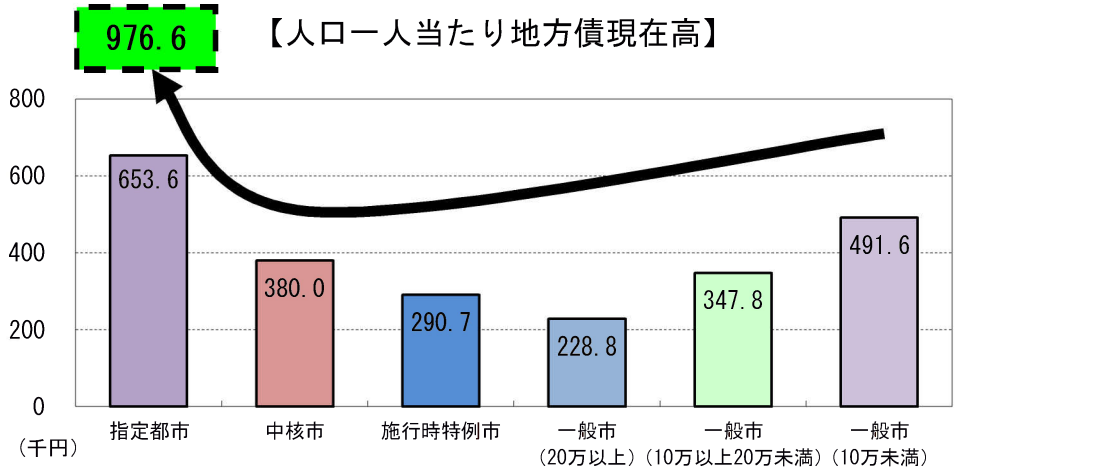


注 県費負担教職員の給与負担に係る経費に対する
 道府県から指定都市への税源移譲相当額
 (交付税)については市税に含まれている。

*令和2年度決算

⑤大都市における財政状況の悪化

指定都市では、多額のインフラの整備費が必要であることから、人口一人当たり地方債現在高が突出して高く、地方債償還額も大きくなるため実質公債費比率も高い水準にある。更に、指定都市では大都市特有の財政需要に対応する税財政制度が確立していないため、経常収支比率が高いなど厳しい財政状況となっている。



*令和2年度市町村別決算状況調